

平成29年度掛川市行政経営方針

～かけがわ未来への挑戦2017～

掛 川 市 長

1 現状認識

(1) 日本全体の現状認識

①日本の経済状況

我が国の景気は「緩やかな回復基調が続いている」（月例経済報告（平成28年9月内閣府発表））とされているものの、少子高齢化や潜在成長力の低迷といった構造要因も背景に、雇用・所得環境は改善する一方で、個人消費や民間投資は力強さを欠いた状況にあり、海外経済の需要の低迷、成長の減速のリスクが懸念されている。

②政府の動向

このような中、政府は「経済財政運営と改革の基本方針2016」（平成28年6月2日閣議決定）や「未来への投資を実現する経済対策」（平成28年8月2日閣議決定）において、成長と分配の好循環の実現に取り組み、600兆円経済の実現と2020年度の財政健全化目標の達成の双方の実現を目指すこととしている。

(2) 掛川市行政経営を取り巻く現状認識

①経済状況

本市の経済状況は中期的には改善の傾向を見せているが、市内総生産額は平成25年度時点ではリーマンショック以前の水準を下回っており、直近の景気動向（掛川商工会議所調べ）によると、平成28年10～12月期見通しについて景気の先行きに対する不透明感が一段と高まっているとしている。

本地域の雇用情勢（平成28年8月分）をみると、有効求人倍率は1を上回っているものの、全国や静岡県の数値を下回る状況となっており、市民ニーズの状況（平成28年度市民意識調査）をみると、「雇用・就業環境づくりの推進」について、優先度が高いが満足度は低くなっている。

②人口動態

本市の人口動態は、平成27年度に入り社会動態の改善により下げ止まりの傾向を見せているが、少子高齢・人口減少社会が到来する中で、中長期的な減少傾向を打ち破る力強さはまだ見出せない。

また、中学校区別に平成17年から平成28年までの人口動態をみると、中心市街地に近い中学校区では人口増が見られる一方、その他の中学校区では減少しており、中学校区別の増減幅は6.4%増～12.5%減と地域差が生じている。

③市民生活

平成28年度市民意識調査では、本市が住みやすいと思う市民の割合は80.7%という高水準にある。しかし、中学校区別にみると、中心市街地に近い中学校区では比較的割合が高い一方、その他の中学校区では低く、中学校区別は59.3%～90.7%と大きな地域差が生じている。

また、子育て環境についてみると、保育所等利用待機児童数は0人（平成28年4月（平成27年4月：56人））であるが、保育需要は拡大しており、引き続き対策が

必要である。平成28年度市民意識調査によると、安心して子どもを生み育てられるまちだと思う市民の割合は61.8%であるが、子育ての環境整備が充実しているまちだと思う市民の割合は42.3%であり、市民ニーズの状況をみると、「企業や地域の子育て力の向上」や、「結婚・出産・子育て環境の整備」について優先度は高いが満足度は低くなっている。

④財政見通し

本市の平成29年度以降の財政見通しは、歳入面では市税収入は横ばいの中、地方交付税は平成28年度以降合併算定替による上乘せが段階的に縮小することから減少することが予想されている。他方、歳出面では社会保障関係経費が毎年度増加する見込みであり、裁量的経費に充当できる一般財源は平成28年度当初予算より減少する見込みである。

2 掛川市行政経営の目指す地域社会の姿

このような厳しい情勢下にあって、必要なことは、「協働のまちづくり」により市民、企業、市など様々な主体が連携し、支え合い、役立ち合いながら、子どもたちの未来のために挑戦し続けること、また、それを可能にする土壌を整えることにより、将来への不安を解消し、誰もが成長への希望を見出すことである。これはすなわち、本市の将来像「希望が見えるまち・誰もが住みたくなるまち」の実現に他ならない。

3つの分野（教育・文化、健康・子育て、環境）において日本一を目指し、本市の将来像を実現する。本市の行政経営が目指す地域社会の姿はこの一点である。

従って、今真正面から取り組むべきことは将来への投資であり、更なる成長への礎を築くことである。

3 平成29年度の主要課題と基本の方針

(1) 平成29年度の主要課題と対応方針

こうした状況を踏まえ、平成29年度の主要課題は、「しごとづくり」「子育て支援」であると考えます。

そのため、平成29年度は、限られた経営資源を効果的かつ効率的に投入し、下記基本の方針に基づき、これらの主要課題の解決を主軸に置いた上で、将来への投資を着実にを行い、第2次掛川市総合計画及び地域創生総合戦略を推進する。

(2) 基本の方針

①協働のまちづくりの更なる推進 ～情報共有～

本市は、全ての施策を協働により推進することを目指し、地区まちづくり協議会など協働のための体制整備を進めており、引き続き、重点的に取り組んでいく。

その上で、今必要なものは情報共有である。

本市の現状や取組の状況など、まちづくりに関する情報は全市民共有の財産である。相互に情報共有を進め、現状や課題認識を共有してこそ、様々な主体が同じ目標に向かって連携して挑戦することができる。

以上の認識に立ち、ICT技術をはじめ、あらゆる手段を活用し、情報収集と情報発信を行い、情報共有を強化する。

②個性ある地域の成長 ～地域差を乗り越える～

それぞれの地域は、地勢的にも文化的にも個性があり、固有の地域資源を有している。

今、本市では、市民意識や人口動態等において地域差が生じている。この状況を真摯に受け止めた上で、市全体の成長を図るとともに、個性ある各地域の成長を目指し、地区まちづくり協議会等と連携し、各地域が主体性を持ってそれぞれの課題解決に挑戦し、どの地域においても住んでよかったと思えるまちづくりを進める。

③シティプロモーション ～魅力の戦略的発信及び市民の誇り・愛着醸成～

交流人口を増やし、個人や企業に掛川市を選択してもらうためには、掛川の魅力を実効的に市内外に発信することが必要である。市民の誇りと愛着を醸成しつつ、掛川市の魅力を定義し、市民総ぐるみで魅力を発信する。

④挑戦し続ける市役所づくり ～政策形成能力と挑戦マインド～

厳しい情勢下を乗り越えるためには、市役所は、一致団結して諸課題に挑戦し続けなければならない。そのため、庁内においても情報共有を進めるとともに、組織としての政策形成能力を高める。また、職員一人一人の政策形成能力や挑戦マインドの向上等の人材育成を進める。

⑤行政経営システムの確立 ～P D C Aサイクルの確立～

諸課題に挑戦していくにあたっては、施策を推進した結果、施策効果を適切に把握・検証し、改善策を検討し、確実に次の施策展開に繋げるというP D C Aサイクルを確立することが重要であると考えます。

本市は、挑戦を着実に成果に結びつけていくため、P D C Aサイクルを軸に据えた行政経営システムの確立を図る。そのため、平成29年度中に行政評価システムを構築することを目指す。

⑥公共施設マネジメントの推進 ～持続可能なサービス提供～

将来にわたり市民が公共施設を安全に安心して使えるようにするために、施設管理者として、計画的かつ効率的に公共施設を維持管理していく責務がある。

限られた予算の中で公共サービスを充実させ、施設を適切に管理するためには、「新たに施設をつくらずに、今ある施設を賢く長く丁寧につかう」ことを基本とした総合的な施設整備を進める。

4 平成29年度の施策別方向性

第2次掛川市総合計画及び地域創生総合戦略における各重点施策の平成29年度の実行方向性については、効果検証（行政評価）の結果等を基に、以下の通りとする。

限られた経営資源の中で、スクラップ&ビルドを図り、各重点施策を前に進める。

(1) 掛川への新しいひとの動きをつくる

我々が目指す姿は、「近き者^{よろこ} 説^{きた} べば遠き者 来らん（論語）」である。住んでいる人が良いと思えるまちづくりを推進することで、掛川へのひとの動きをつくる。なお、特に各重点プロジェクトの取組の方向性については、以下の通りと考えている。

①「茶エンナーレ」から始まる掛川文化の創造

- ・ 日本有数の茶産地を舞台にした文化芸術祭「かけがわ茶エンナーレ」を開催する。地元作家や市民、団体等が主体の創作活動を市内各地で展開し、子どもから高齢者まで多くの市民が創る側としても参加するとともに、国内外で活躍するアーティストが、掛川が誇る歴史ある建物等に独自の世界観で作品を展示し、観る人の想像力を掻き立てることにより、市民の文化力の向上を図る。また、一過性で終わることのない未来へ繋がるアートプロジェクトとし、掛川ならではの文化を創造し、国内外との交流拡大や産業振興、移住・定住の促進などにも繋げていく。(文化振興課)
- ・ 市民が気軽に文化芸術に触れ合い、更に交流拡大等に繋げるため、シティミュージアム掛川構想について、様々な文化的施設や歴史的建造物、伝統文化やイベント等のネットワーク化、地域歴史資料のデジタルアーカイブ化等の環境整備を検討するとともに、学校や地域、企業等と連携し、人間国宝認定者による伝統工芸体験教室開催や、出前講座の実施など、子どもの文化芸術活動支援を進め、全ての人々が文化活動や鑑賞体験ができる機会の提供や充実を図る。(文化振興課、図書館)
- ・ (仮称)文化芸術活動サポートセンターを創設し、子どもから高齢者まで文化に親しむ環境を創るとともに、掛川市の魅力ある地域資源(歴史・文化・観光・お茶等)を全国に発信することにより、交流人口の拡大を図る。(文化振興課)
- ・ 歴史的風致維持向上計画の認定及び日本遺産への認定を目指す。(都市政策課、社会教育課)
- ・ 基金及び国交付金を活用し松ヶ岡の設計に着手する。(土木課、社会教育課)

②中心市街地活性化と多極ネットワーク型コンパクトシティ

- ・ 国土利用計画(第2次計画)の策定、都市計画マスタープランの改定、立地適正化計画の策定を進め、掛川市が目指す多極ネットワーク型の都市構造の将来像を描くとともに、都市としての魅力向上のための、既存の都市施設の有機的な結合や都市機能の集積等について研究する。(企画政策課、都市政策課)
- ・ 中心市街地については、「we+138ストア」を支援し、弥栄かけがわの経営安定を図るとともに、街づくり株式会社等と連携し、「にぎわい広場」の有効活用を促進する。また、西街区再開発の検討を進める。(商業観光課)
- ・ 平成28年度策定予定の地域公共交通網形成計画に基づき、地域特性や利用者ニーズにあった交通網の整備を進める。(地域支援課)
- ・ 天竜浜名湖線新駅設置と併せた大型商業施設整備を着実に進める。平成29年度は地区計画の策定及び新駅の詳細設計及び交差点改良などの周辺道路整備を進める。(都市政策課、土木課)
- ・ 関係事業者、商工団体等の地域活性化活動を支援するとともに、市内各地の地場産品や特産品等を市内外に発信する。(商業観光課)

③市民総ぐるみのおもてなし 観光客誘客促進事業

- ・ 宿泊客の増加等市内での滞留を増やすため、公衆無線LAN環境整備やデジタルサイネージ整備などの観光案内看板の多言語化を進める。(商業観光課)
- ・ DMO立ち上げの可能性について引き続き調査研究するとともに、「掛川三城ものがたり」を旅行商品造成に繋げ、新たな観光客誘客を図る。(商業観光課)
- ・ 魅力ある観光資源のPR活動や地域資源を活かした自然体験等の交流型観光メニューにより、リピーターの獲得等を図る。(商業観光課)

④掛川の魅力を売り込め 掛川流協働力によるシティプロモーション

- ・ 「掛川の魅力」を定義し、様々な施策に戦略的に結びつけるとともに、市民の愛着・誇りの醸成に繋がるよう、シティプロモーション戦略を策定する。（商業観光課）
- ・ ラグビーW杯やオリンピック、パラリンピックを契機としたスポーツによる交流拡大を目指すため、機運醸成やキャンプ地誘致活動などに取り組む。（社会教育課）
- ・ 移住・定住専用サイトの構築等により情報発信を強化するとともに、希望者が望む情報の集約と提供により移住・定住相談窓口の充実を図る。（企画政策課）
- ・ 平成28年度策定予定の空家等対策計画に基づき、利用可能な空き家を活用し、移住・定住に繋げるための体制整備を進める。（都市政策課）
- ・ U I Jターン・地元定住に繋げるため、ハローワーク掛川や商工団体等と連携し、就職面接会の開催やインターンシップ事業、県外大学への情報提供等を進める。（産業労政課）

(2) 掛川にしごとをつくり安心して働けるようにする

地域産業力の向上を図り、将来へ希望を持ち、安心して働ける環境づくりを目指す。なお、特に各重点プロジェクトの取組の方向性については、以下の通りと考えている。

①みんなが働ける掛川創造事業

- ・ 高齢者の生きがいづくり・雇用促進と地域産業力向上の好循環を創るため、中東遠タスクフォースセンターの活動を支援する。（産業労政課）
- ・ 障がい者新規就労500人サポート事業については、定着率の向上や特例子会社設置促進を図るとともに、事業所訪問や相談業務等を行う。（福祉課）
- ・ 障がい者の自己実現と地域経済活性化の好循環を目指し、障がい者の自己実現に向けた総合研究について、事業計画策定に向けた準備を行う。（福祉課）
- ・ 引き続き、労働局との雇用対策協定に基づき、関係機関と連携し関係事業を推進する。（産業労政課他事業担当課）

②しごとを生み出すイノベーション支援

- ・ 引き続き、創業支援相談窓口や創業支援セミナーを行うとともに、中東遠タスクフォースセンターの実務支援による事業拡大や第二創業等の支援を行う。（産業労政課）
- ・ 6次産業化の推進については、生産者や事業者に対する支援制度や交流会等の情報提供や、農福連携による雇用拡大を図る。（農林課）
- ・ 平成28年度に策定したオープンデータ推進に関する指針に基づき、利用者ニーズを踏まえ、全庁体制でデータの公開を進め、データ利活用を推進する。（IT政策課）

③掛川市の新たな開拓 内陸フロンティアと企業誘致

- ・ 大手ゼネコン及び金融機関への計画的な訪問、掛川市企業情報連絡会等により、上西郷工業用地や南西郷工業用地への積極的な企業誘致活動を行う。また、市内企業訪問を計画的に実施し、企業の地元定着や設備投資に繋がる情報提供等を行う。（産業労政課）
- ・ 本市は、9区域について内陸フロンティア推進区域の指定を受けている。各推進

区域（「上西郷地区」産業集積推進区域、「寺島・幡鎌地区」農地整備推進区域、「倉見第2PA地区」整備推進区域、「大坂・土方地区」産業集積推進区域、「新エコ3期地区」産業集積推進区域、「掛川市海岸命を守る希望の森づくり地区」推進区域、飛鳥地区「豊かな暮らし空間創生居住地区」整備促進区域、「南西郷地区」産業集積推進区域）について、各区域ごとの課題解決を図り、着実な開発促進を図る。（企画政策部参事）

④明日を拓く農 農業ビジネスの推進

- ・ 平成28年度策定予定の掛川茶輸出戦略に基づき、イタリア・ペーザロ市との姉妹都市提携等を活かし、海外市場でのPR・販促活動を支援するとともに、輸出に対応した生産基盤を整備するため、荒茶残留農薬分析や有機栽培等への移行、第三者認証取得を支援する。（お茶振興課）
- ・ 地域商社（互産互生機構）と連携し、産地間連携を図り地域特性を活かした互産互消を推進する。（農林課）
- ・ 平成28年度策定予定の掛川市茶振興計画に基づき、健康効能や世界農業遺産、茶文化プロジェクト、ローマ法王献上などの掛川ならではの強みを活かし、新たなマーケットを開拓するとともに、売れるお茶の仕組みづくりを行う。（お茶振興課）
- ・ 効果的な情報発信により世界農業遺産「静岡の茶草場農法」の認知度向上を図るとともに、ビジターセンター整備や空き家のリノベーションによる宿泊研修などを検討し、農観連携事業を推進する。（お茶振興課）
- ・ 茶の担い手への効果的な茶園集積と茶園共同管理経営体を育成するとともに、基盤整備事業実施区域を中心に人農地プランに基づく地域の話し合いを進め、担い手の創出、農地集積を推進する。（農林課、お茶振興課）
- ・ 強い産地づくりの実現に向け、イチゴ等の施設園芸について、JA等関係機関と連携し、ハウスリース事業により生産拡大・高付加価値化・生産コストの低減を図り、産地の収益力強化を推進する。（農林課）
- ・ 経営の効率化、高度化のための法人化を目指す農業者に対し、JA等関係機関と連携し、必要な支援を行うとともに、耕作放棄地対策として、オリーブ等新たな農産物の導入を研究し、産地化等の可能性を検討する。（農林課）

(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

市民総ぐるみで心豊かでたくましい子どもを育成し、子育てしやすい環境づくりを進めることで、結婚・出産・育児に希望を持つことができる地域づくりを進める。なお、特に各重点プロジェクトの取組の方向性については、以下の通りと考えている。

①学びの協働アクションプロジェクト

- ・ 教育の更なる充実を図るため、各中学校区を単位として、小中一貫教育の方法を研究する。まずは、市指定研究校により実践研究を進める。（教育政策室）
- ・ 子どもの放課後の安全で健やかな居場所づくりを図るため、放課後児童クラブや放課後子ども教室を推進するとともに、放課後等教育支援かけがわモデルについて、総合教育会議の協議や現在進めているモデル地区の実施状況を踏まえて、順次各学園に拡大していく。（教育政策室、社会教育課、こども希望課）
- ・ 白熱サイテック（サイエンス&テクノロジー）教室について、協力企業・大学等を増やしていくとともに、参加者や企業・大学等の事情にあわせ、最適な開催方

法となるよう調整していく。(社会教育課)

- ・ 市民先生ナビへの登録者の掘り起こしを行いつつ、登録者と地域等とのマッチングを強化し、地域の子どもの育成活動等活躍の場を広げる。(社会教育課)

②子どもは地域の宝 地域の子育て力向上プロジェクト

- ・ 平成28年度策定予定の空家等対策計画を踏まえ、子育て世代向け住宅供給プロジェクトを推進する。(都市政策課)
- ・ 地区まちづくり協議会における子育て支援の取組について、積極的に働きかけ、協力を依頼していく。(こども政策課)
- ・ 子育て支援拠点や地域の子育てサークルと地区まちづくり協議会との連携を一層深め、世代間交流事業を進める。(こども希望課)

③家庭の子育て力・教育力向上プロジェクト

- ・ 子育てコンシェルジュについて、訪問対象の拡大やふくしあ等への相談員派遣等相談体制の強化を図る。(こども政策課)
- ・ 三世同居等支援事業について、事業実績に基づく効果検証を行い、より効果的なものとなるよう制度設計を検討し、実施する。(こども政策課)
- ・ 掛川市子育て総合案内サイト「かけっこ」について、掲載する情報・機能の充実を図る。(こども政策課)

④企業の子育て力向上プロジェクト

- ・ 仕事と家庭の両立支援に取り組む意思のある事業所を、社会保険労務士と連携して支援するとともに、好事例については、他事業所へ広報し、啓発していく。また、企業主導型保育事業等を活用した事業所内保育所設置を促進する。(こども政策課)
- ・ テレワークによる在宅勤務等新たなワークスタイルの普及啓発を行い、モデルとなる事業所を育てる。(生涯学習協働推進課)
- ・ 平成28年度開始予定の子育てに優しい事業所表彰制度について、PRを強化し、表彰企業を増やし、優良事例の横展開を図る。(こども政策課)

⑤結婚・出産・子育て環境整備プロジェクト

- ・ 国県の動向を注視しつつ、市独自の新たな経済的負担軽減策を検討していく。(こども政策課、こども希望課)
- ・ 「かけがわ乳幼児教育未来学会」により、質の高い保育・教育をつくり出すとともに、幼児教育制度のあり方について研究する。(こども希望課)
- ・ 掛川流子育て応援事業「スキップのすゝめ」について大学との共同研究・普及を進める。(こども希望課)
- ・ 待機児童を出さないよう、ニーズに的確に対応していく。また、大東大須賀区域認定こども園化推進委員会の提言を踏まえ、整備計画を策定し、平成29年度より大東大須賀区域の認定こども園整備に着手する。(こども政策課)
- ・ 子育て世代包括支援センターについて、ふくしあや子育てコンシェルジュ等との連携を一層強化し、母子保健や子育て支援を一体的に進める。(保健予防課)
- ・ 出会い・結婚支援について、子育て協働モデル事業を活用し、担い手の育成を図る。(こども政策課)

(4) 明日の掛川をつくり豊かで潤いのある安心な暮らしを守る

将来への不安を払拭し、安心な暮らしができるまちづくりを推進し、継続的に住み続けたいまちを目指す。なお、特に各重点プロジェクトの取組の方向性については、以下の通りと考えている。

①国土強靱化 強くしなやかな明るい未来の国土づくり

- ・ 南海トラフ巨大地震における死亡者ゼロを目指し、熊本地震を踏まえ、自主防災会や地区、次世代を担う小中高生等による自助・共助により地区防災力の向上を図り、橋梁耐震補強事業等、「掛川市地震・津波対策アクションプログラム」を着実に推進するとともに、土砂災害等全ての災害について防災対策を推進する。(危機管理課他事業所管課)
- ・ 海岸防災林強化事業「掛川モデル」を着実に推進するため、盛土材(建設発生土)の確保に全力を挙げるとともに、市民やNPO団体、企業等との協働により海岸防災林の植樹・育樹や、平常時における利活用や維持管理の検討を進める。(都市建設部・地域支援課)
- ・ 台風・豪雨等による洪水や浸水を防ぐ災害に強いまちづくりのため、河川整備や浸水対策など適切な水害対策を進める。(土木課)
- ・ 広域・地域間幹線道路ネットワークの整備のため、合併推進道路事業・公共道路事業・事業関連道路改良事業・都市計画道路整備事業を推進する。(土木課)

②スマートコミュニティの実現

- ・ スマートハウスの普及を図るため、NPO、事業者、市が連携し、太陽光発電施設+HEMS+蓄電池を組み合わせたセットを構築し、普及を推進する。(環境政策課)
- ・ バイオマス産業都市の認定を受け、各プロジェクトの事業推進体制、手法等に係る事業計画を策定し、バイオマスの利活用を推進する。(環境政策課)
- ・ 地域のスマートコミュニティ化を推進するため、公会堂等への太陽光発電施設に加え、クールシェアスポットとしての使用等環境意識の向上を図る。(環境政策課)

③「ふくしあ」でつなぐ 地域の健康づくり

- ・ 市民の健康づくりと健康分野の産業育成の好循環を作り出すため、健康増進ビジネスモデルの研究を進める。(保健予防課)
- ・ 市民が生涯にわたって健康で、生きがいを持って生活し続けることができるよう、「お達者度」県下一を目指し、「かけがわ生涯お達者市民」推進プロジェクトを着実に推進する。(保健予防課他事業担当課)
- ・ 高齢者の外出を増やし、人と触れ合う機会を創出するため、高齢者が集い一緒に食事をする機会を提供する「ふれあい食堂」を、地区公会堂や店舗、既存の事業所等にも拡大する。(高齢者支援課)
- ・ 家庭介護者の負担を軽減するため、家庭介護支援事業等を推進するとともに、地区まちづくり協議会等と連携し、地域における生活支援等の取組を推進する。(高齢者支援課)
- ・ 地域健康医療支援センター「ふくしあ」を活用し、相談や講座等を行い、市民の健康づくりを推進する。また、「ふくしあ」の効果検証を行うとともに、市民ニーズに即した活動を推進する。(地域医療推進課)

④地域の絆で課題解決 掛川流協働によるまちづくりの深化

- ・ 市内各地区の特色ある地域づくり及び自主自立化を推進するため、全地区で設立された地区まちづくり協議会に対して、地域支援職員及びまちづくり協働センターにより、事業計画立案など自主自立的な運営に向けた相談・助言等の支援を行う。
(生涯学習協働推進課)
- ・ 市民活動を活性化するため、他団体との交流会や活動発表の機会提供等により、連携した活動を行い、事業の充実・発展、事業機会の拡大に繋がるきっかけづくりを行う。(生涯学習協働推進課)
- ・ 各地区において、地区防災計画の策定を推進するとともに、家庭の避難計画策定(H28:32.1%)においては、策定率100%を目指す。(危機管理課)
- ・ 現在実施している人材育成事業の効果を検証し、必要に応じて見直しを行い、協働の担い手づくりを行う。(生涯学習協働推進課)

⑤選択と集中 行財政改革の推進

- ・ プライマリーバランスを維持し、新規の債務負担の抑制などにより、引き続き債務低減に努める。(財政課)
- ・ 公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設マネジメントを進める。平成29年度は、行財政改革審議会での議論を踏まえつつ、各施設ごとの検討を開始する。
(企画政策課)
- ・ 平成29年度より水道料金等徴収業務の民間委託化を図る。また、東遠4市の事務の共同化について、4市での議論を加速化させる。(水道総務課)
- ・ 公共下水道事業等3事業の企業会計移行に向け、資産台帳の整備や、財政状況及び資産、更新費用等の適切な把握に取り組む。(下水整備課)